

新規事業化候補箇所についての都道府県意見等

○新規事業化候補箇所についての都道府県意見等	1
○北海道への意見照会	2
○北海道の意見	3
○岐阜県の意見	5
○愛媛県の意見	6
○高知県の意見	7
○宮崎県の要請	9
○岩手県の要請	10
○山梨県の意見	11
○鳥取県の意見	12
○山口県の意見	13
○熊本県の意見	14

新規事業化候補箇所についての都道府県意見等

《直轄事業》

都道府県名	事業名	知事意見
北海道	一般国道39号 北海道横断自動車道 女満別空港網走道路(女満別空港～網走呼人)	予算化に同意
北海道	一般国道5号 北海道横断自動車道 蘭越倶知安道路(ニセコ～倶知安)	予算化に同意
岐阜県	一般国道158号 中部縦貫自動車道 高山東道路(平湯～久手)	予算化に同意
愛媛県	一般国道56号 四国横断自動車道 宿毛内海道路(一本松～御荘)	予算化に同意
高知県	一般国道56号 四国横断自動車道 宿毛内海道路(宿毛和田～宿毛新港)	予算化に同意
宮崎県	一般国道220号 東九州自動車道 南郷奈留道路	予算化に同意
岩手県	一般国道4号 水沢金ヶ崎道路	予算化に同意
山梨県	一般国道20号 新山梨環状道路(桜井～塚原)	予算化に同意
鳥取県	一般国道29号 津ノ井バイパス(広岡～西大路)	予算化に同意
山口県	一般国道2号 台道・鑄銭司拡幅	予算化に同意
高知県	一般国道55号 奈半利安芸道路(奈半利～安田)	予算化に同意
熊本県	一般国道57号 大津道路	予算化に同意

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各都道府県知事等への意見照会文については、北海道知事宛てのものを代表として使用している。

国道評第80号
令和6年3月1日

北海道知事 殿

国土交通省道路局長
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局 企画課評価室 課長補佐 宮本 雄一
電 話 03-5253-8593(内線37682)

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・技術課 企画専門官 大胡 賢一
電 話 03-5253-8492(内線37832)

建政第 654 号
令和6年(2024年)3月5日

国土交通省道路局長 様

北海道知事 鈴木 直道
(公 印 省 略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）
日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和6年3月1日付け国道評第80号で照会のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

連絡先
建設部建設政策局建設政策課
政策調整係
TEL 011-231-4111 内線 29-124
FAX 011-232-9162

道路事業の新規事業採択時評価に係る道意見

事業名	道意見
一般国道39号（北海道横断自動車道） 女満別空港網走道路（女満別空港～網走呼人）	<p>新規事業採択時評価に係る「一般国道39号（北海道横断自動車道）女満別空港網走道路（女満別空港～網走呼人）」事業の予算化に同意します。</p> <p>本道における高規格道路ネットワークは、圏域間の交流拡大や広域周遊観光及び社会経済活動の活性化への貢献のほか、円滑な救急搬送を支え、大規模災害における代替路の確保など、道民生活や経済の面で重要な役割を果たすものです。</p> <p>北海道横断自動車道（女満別空港～網走呼人）の整備は、小麦・馬鈴薯・鮭などの農水産物をはじめとする物流やオホーツク地域唯一の第3次医療機関がある北見市への救急搬送において速達性や安定性の向上、また広域周遊観光の促進、さらには異常気象時の通行機能の確保など多くの効果を発揮するものと考えています。</p> <p>このため、北海道としても、予算化された際には当該区間の整備効果が最大限発揮されるよう、関係市町村と連携し、アクセス機能の強化に必要な道路の整備などに取り組むとともに、事業が円滑に推進されるよう用地取得や建設発生土の事業間流用及び埋蔵文化財調査に係る必要な調整などに努めてまいりますので、令和6年度の新規事業として予算化していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたりましては、環境への影響を最小限にとどめていただくとともに、コスト縮減に努めるなど適切な事業管理を図り、早期の事業完成に向けてご配慮をお願いいたします。</p>
一般国道5号（北海道横断自動車道） 蘭越倶知安道路（ニセコ～倶知安）	<p>新規事業採択時評価に係る「一般国道5号（北海道横断自動車道）蘭越倶知安道路（ニセコ～倶知安）」事業の予算化に同意します。</p> <p>本道における高規格道路ネットワークは、圏域間の交流拡大や広域周遊観光及び社会経済活動の活性化への貢献のほか、円滑な救急搬送を支え、大規模災害における代替路の確保など、道民生活や経済の面で重要な役割を果たすものです。</p> <p>北海道横断自動車道（ニセコ～倶知安）の整備は、ニセコ観光圏へのアクセスや医療拠点である倶知安町への救急搬送において速達性や安定性の向上、また大規模災害時や異常気象時の通行機能の確保など多くの効果を発揮するものと考えています。</p> <p>このため、北海道としても、予算化された際には当該区間の整備効果が最大限発揮されるよう、関係市町村と連携し、アクセス機能の強化に必要な道路の整備などに取り組むとともに、事業が円滑に推進されるよう用地取得や建設発生土の事業間流用及び埋蔵文化財調査に係る必要な調整などに努めてまいりますので、令和6年度の新規事業として予算化していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたりましては、環境への影響を最小限にとどめていただくとともに、コスト縮減に努めるなど適切な事業管理を図り、早期の事業完成に向けてご配慮をお願いいたします。</p>

道建第179号
令和6年3月6日

国土交通省道路局長
丹羽 克彦 様

岐阜県知事 古田 肇



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平素より本県の道路行政につきまして、多大な御支援、御理解を賜り厚くお礼申し上げます。
令和6年3月1日付け国道評第80号で意見照会がありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

一般国道158号 中部縦貫自動車道 高山東道路(平湯~久手)の令和6年度予算化について同意します。

中部縦貫自動車道は、長野自動車道、東海北陸自動車道等を相互に連絡することで物流改善による地域産業の活性化、国内有数の観光地へのアクセス強化による旅行客の増加などが見込まれます。また、関東、中部及び北陸地方の広域のかつ一体的発展を促進するとともに、積雪や災害など有事における広域的な支援、受援及び救急搬送において有効に機能する重要な道路であることから、ミッシングリンクとなっている当該区間の新規事業化と事業推進を強く希望します。

本県としましては、当該区間の事業推進にあたり、高山市と連携し、残土受入地の確保、地元調整及び用地取得への最大限の協力を行うとともに、直轄道路事業負担金の予算確保に努めてまいります。

さらには、整備効果を一層向上させるための連携事業として、アクセス道路となる国道471号の整備や、災害により通行止となっている乗鞍スカイラインの早期復旧、国道158号のうち当面の現道活用区間における交通安全対策や適切な維持管理など、地域の利便性の向上や、災害に強い道路ネットワークの構築につながるよう周辺道路の整備に取り組んでまいります。

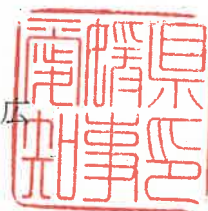
なお、優先整備区間のうち残る久手~日面間についても、速やかに新規事業化されるよう引き続き検討をお願いします。

今後も、長野県をはじめ沿線自治体と連携を密にして、本自動車道の整備促進に向け、国とともに取り組んでまいりますので、引き続き御支援いただきますようお願い申し上げます。

5道建第 216 号
令和 6 年 3 月 4 日

国土交通省道路局長 丹羽 克彦 様

愛媛県知事 中村 時広



道路事業の新規事業採択時評価に関する意見照会について（回答）

平素より、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 3 月 1 日付け国道評第 80 号で照会のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

一般国道 56 号（四国横断自動車道）「宿毛内海道路（一本松～御荘）」の予算化について同意します。

宿毛内海道路は、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に迅速かつ円滑な救援活動や緊急輸送を支える「命の道」であり、県民の安全・安心な暮らしの確保に寄与するほか、交流人口の拡大による賑わいの創出、主要産品である柑橘、水産物等の物流効率化など、地域経済の活性化を図るうえでも重要な役割を担うことから、県民一同、早期完成を待ち望んでいます。

本県としましては、事業が円滑に推進されるよう、埋蔵文化財調査や用地買収、建設発生土の有効利用に係る調整等に最大限協力するとともに、御荘 I C（仮称）や城辺 I C（仮称）へのアクセス道路、高速道路と一体となって機能する防災休憩施設など、関連する事業の推進に、沿線自治体である愛南町と連携して取り組んでまいります。

つきましては、「宿毛内海道路（一本松～御荘）」の令和 6 年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いします。

5 高道路第 796 号
令和 6 年 3 月 4 日

国土交通省道路局長 様

高知県知事
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素は、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和 6 年 3 月 1 日付け国道評第 8 0 号で照会のありましたうえのことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

【連絡先】

高知県土木部道路課 企画担当 森本・中野

TEL : 088-823-9834

FAX : 088-823-9232

一般国道 56 号 四国横断自動車道 宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）及び一般国道 55 号 奈半利安芸道路（奈半利～安田）事業の予算化に同意いたします。

四国地方の高速道路網の骨格をなす「四国 8 の字ネットワーク」の一部を構成する四国横断自動車道と阿南安芸自動車道は、平常時には、本県西部及び東部地域の経済活性化を支える重要な社会資本として、災害時には、円滑な救援活動等を確保する「命の道」として重要な役割を担うことから、県民一同、早期完成を待ち望んでいます。

今回の能登半島地震で、土砂崩れ等に伴う道路の寸断により、救助活動や物資輸送に多大な影響を及ぼしたことは、南海トラフ地震においても共通する課題であり、「緊急輸送道路」の根幹を成す四国 8 の字ネットワークの整備を急ぐ必要があります。

この区間が事業化され整備が進めば、南海トラフ地震等の大規模災害発生時における「命の道」として、また、四国内や関西圏などとの連携強化が図られ、商圈や交流人口がさらに拡大し、本県のみならず、四国全体の経済活性化に大きく寄与するものと期待しております。

本県といたしましては、本年度より新設した高規格道路用地室による用地買収への協力や埋蔵文化財調査の早期完了、高規格道路全般の調整に関わる専属職員の配置、建設発生土の有効利用に係る調整など、事業が円滑に推進できる環境を早期に整えられるよう、沿線自治体や関係機関とも連携し最大限努力するとともに、スピード感を持って取り組んでまいります。

宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）につきましては、本線の事業進捗に合わせ、宿毛新港 IC（仮称）へのアクセス道路の整備にしっかりと取り組むとともに、宿毛市が進めている防災拠点の整備など、関連する事業を促進してまいります。

また、奈半利安芸道路（奈半利～安田）につきましては、本線と地域の観光や産業、防災の拠点をつなぐ県管理道路の整備を行うことで、観光振興や産業振興の支援、防災機能の強化につなげてまいります。

今後も、高規格道路の事業化を見据えた地域の防災や産業・観光振興の取り組みを後押しし、地域防災力の向上や地域経済の活性化につなげてまいりますので、宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）及び奈半利安芸道路（奈半利～安田）を令和 6 年度の新規事業箇所として着手していただきますようお願いいたします。

293-1096
令和6年3月4日

国土交通省道路局長 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より本県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和6年3月1日付け国道評第80号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道220号（東九州自動車道）南郷奈留道路」事業の予算化について同意いたします。

当該道路は、県南地域の高速道路ネットワークの一部を形成し、かつ、この地域の主要都市である日南市と串間市を結ぶ重要な道路であり、南海トラフ地震などの大規模災害時や救急医療における安定的な輸送の確保、また、物流効率化による産業支援や広域周遊観光ルート形成による観光振興を図る上で、不可欠な高規格道路です。

本県としましては、事業が円滑に推進されるよう、土地開発公社の活用も想定した用地買収等を日南市・串間市と最大限協力して取り組むとともに、埋蔵文化財調査の体制確保や県道北方南郷線等からの工事用道路設置等を含めた地元調整への協力、掘削土等の仮置き場や建設残土の土捨て場の確保について周辺自治体と連携し協力いたします。

また、事業促進のため、関係者（河川管理者等）協議等が円滑に進むよう本県としても積極的に協力し、日南市・串間市とともに地元調整を行ってまいります。

さらに、将来の県内の道路ネットワークのあり方について、県南地域の状況等を踏まえ、今後目指すべき広域道路ネットワークの検討についても、積極的に実施してまいります。

つきましては、令和6年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いいたします。

（文書取扱 高速道対策局）

道 建 第 77 号

令和6年3月5日

国土交通省道路局長 様

岩手県知事 達増 拓也



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和6年3月1日付け、国道評第80号にて照会のありました「一般国道4号水沢金ケ崎道路」を予算化することについて同意いたします。

国道4号は県内陸部を南北に縦断する主要幹線道路であり、うち奥州市及び金ケ崎町を含む県南地域は、自動車関連産業や半導体関連企業などの産業集積地であり、企業立地の安定的な生産活動や円滑な物流を支えるために、国道4号の整備が極めて重要です。

この奥州市水沢佐倉河字竈堂から胆沢郡金ケ崎町西根土橋上間の国道4号は、前後が4車線やバイパスとして事業中の区間に挟まれた2車線道路であり、増大する交通に対するボトルネック区間となっていることから、速度低下に加え、併走する東北自動車道の事故等による通行止め時による国道4号への交通集中が課題となっております。

このため、対象区間の円滑な交通確保が急務であることから水沢金ケ崎道路の令和6年度の新規事業化について、特段のご配慮をお願いいたします。

岩手県としては、現在事業中の国道4号直轄事業をはじめ、当該道路の整備促進を図るため、埋蔵文化財調査等の調整に取り組むとともに、関係機関協議について連携し支援してまいります。

また、当該区間の整備効果の更なる発現に向け、県道西根佐倉河線等、周辺道路の整備と共に、円滑に事業が推進されるよう、沿線自治体や関係機関と連携して取り組んでまいります。

担当：県土整備部 道路建設課
電話：019-629-5865

高速推第 1125 号
令和 6 年 3 月 4 日

国土交通省 道路局長
丹羽 克彦 様

山梨県知事 長崎 幸太郎



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から、山梨県の道路行政につきまして格別のご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 3 月 1 日付け、国道評第 80 号により意見照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道 20 号 新山梨環状道路（桜井～塚原）」事業の令和 6 年度予算化について同意いたします。

新山梨環状道路は、甲府都市圏における交通の円滑化や周辺地域の連携強化及び、リニア中央新幹線開業による効果を県全域に波及させるために必要不可欠な道路であります。

当該区間は、国が事業を進めている広瀬～桜井間及び県で整備中の東部区間や西関東連絡道路と一体となって道路ネットワークを形成し、強靱化や生産性向上に大きく寄与することから、事業を進めていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。

県といたしましては、関係者協議への支援や沿線自治体と連携した用地取得のための各種地元調整など、事業を円滑に進める上で必要となる環境整備に取り組んで参ります。

また、アクセス道路の整備や施工ヤード・工事用道路等の確保協力、トンネル工事での建設発生土の受け入れなどについて、県や沿線自治体の事業をはじめ、関係機関の協力を得ながら調整を図って参ります。

新山梨環状道路の整備効果をより広く波及させるためには、事業中区間の整備推進及び残る区間の早期事業化が不可欠であるため、沿線自治体と協力しながら地元調整などに取り組んで参りますので、引き続き、コストや環境に配慮しつつ、北部区間の早期全線整備が図られるようお願いいたします。

国土交通省道路局長 様

鳥取県知事
(公印省略)

道路事業の新規事業化に係る意見照会について (回答)

日頃から鳥取県の道路行政の推進について、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 3 月 1 日付国道評第 8 0 号で意見照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

(回答)

一般国道29号津ノ井バイパス（広岡～西大路）を予算化することについて同意します。

一般国道29号は鳥取県東部を南北に貫く主要な幹線道路であり、そのうち津ノ井バイパスは、昭和60年に高架による全線4車線化計画で都市計画決定され、平成22年までの間に順次整備されて暫定供用を開始しています。

その後、沿線では工場等が多数立地し、主要渋滞箇所が2箇所存在するなど、渋滞対策が大きな課題となっています。

地元市町（鳥取市、八頭町、若桜町）からも「『地域創生』の実現へ向け、産業振興による地域経済の活性化、地域間交流の促進、防災・医療体制の充実を図るために対策が必要」、「八頭町・若桜町から鳥取市内への通勤時に支障となる渋滞箇所を解消し、両町への移住定住の促進を図るために対策が必要」などの意見が出ており、地域住民の安全・安心を守り、近年観光客が増加している鳥取県東部の更なる地域振興を図るため、ボトルネックとなっている津ノ井バイパスの早期の渋滞解消が必要です。

本事業が決定した際には、事業実施に伴う地元及び関係機関調整への協力、工事中の渋滞対策への協力のほか、西大路交差点と交差する、鳥取市道中大路雲山線、富安大路線の改良についても、鳥取市と協力して積極的に取り組んでまいります。

つきましては、津ノ井バイパスの令和6年度新規事業としての予算化について、特段の御配慮をお願いします。

(担当)

県土整備部道路局道路企画課

企画調査担当 大竹

電話：0857-26-7355

令 5 道路建設第 396 号
令和 6 年(2024 年) 3 月 4 日

国土交通省道路局長 様

山口県知事 村岡 嗣政
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から山口県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 3 月 1 日付け国道評第 80 号により意見照会のありました「一般国道 2 号台道・鑄銭司拡幅」を予算化することについて同意します。

当該区間の整備により、慢性的な渋滞が解消するとともに安全な交通が確保されることで、物流の円滑化、企業誘致の促進、交流人口の拡大、救急医療機関への速達性・確実性の向上、災害時等における代替機能の強化など、産業力・観光力の強化や地域住民の安心・安全の確保が期待され、その早期整備は地元の悲願です。

山口県としては、当該道路の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、山口市・防府市と連携して、関係者との調整、用地取得への協力など、事業の円滑な推進に向けた環境整備や、関連道路の整備に努めるとともに、周辺地域において広域防災広場や産業団地等の整備を進めるなど、当該区間の整備を見越した地域づくりや産業・観光振興に取り組んでまいります。

国においては、国道 2 号の早期整備に向け、今後とも、事業中区間の整備促進や、当該区間の早期事業化を図られるようお願いいたします。

道整第128号
令和6年（2024年）3月4日

国土交通省道路局長 殿

熊本県知事 蒲島 郁夫
(公 印 省 略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和6年3月1日付け国道評第80号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道57号（中九州横断道路）大津道路」事業の予算化について、同意しますとともに、感謝申し上げます。

中九州横断道路は、熊本・大分両県の県庁所在地を結ぶ路線であり、九州の横軸として熊本県のみならず九州全体の産業や地域の活性化、観光振興に資するとともに、地域間の物流効率化や大規模災害時における代替路機能を担う重要な路線です。

沿線では世界的半導体企業であるTSMC社の関連工場が2月24日に開所し、年内の本格稼働に向け準備が進められ、さらに、第2工場の建設地が本県に決定しました。国家プロジェクトによるこの進出の波及効果を最大限に高め、半導体関連企業の集積を図ることにより、「新生シリコンアイランド九州」の実現を目指すとともに、本県が日本の「経済安全保障」の一翼を担うためにも、中九州横断道路の重要性は益々高まっています。加えて、本路線は、半導体関連企業の集積に伴い新たに発生する交通需要に対し、物流の効率化などの効果を発揮することが期待されます。

本県といたしましては、事業が円滑に推進されるよう、地元自治体と連携した用地取得のための体制確保や埋蔵文化財調査、工事実施に伴う土砂の確保等に係る関係機関との調整について最大限協力いたします。また、付け替え道路（横断ボックス、跨道橋）の集約等、事業を進める上で必要となる関係者協議の支援並びに周辺住民の理解の醸成に取り組んで参ります。さらに、半導体関連産業の企業進出に伴う交通渋滞対策について、国、地元自治体と連携した取組みを推進して参ります。

「一般国道57号（中九州横断道路）大津道路」の令和6年度新規事業としての予算化はもとより、熊本都市圏の円滑な人流・物流機能を確保する観点から、大津熊本道路の供用に遅れることのないよう、大津熊本道路と一体不可分の熊本環状連絡道路の早期整備につきましても、特段のご配慮をお願いします。